

給食センター職員との会談 議事録

記録日	H31.1.31
記録者	芹澤

日時	H31.1.30 14:00～15:30	出席者	戸田市教育委員会事務局 学校給食課 副主幹木寺 喜幸 同 課長小須田 始 薬剤師会 野口 芹澤
場所	給食センター		

議題

1. 行政側による学校薬剤師への書類配布と署名についての事の顛末について
2. 学校薬剤師を発掘育成、推薦をしている一般社団法人戸田市薬剤師会の立場
3. 今後の学校給食への学校薬剤師の業務の適正化

会議内容

1. 学校薬剤師が「現場で書類にサインを求められた」事例が一斉に発生。行っていない業務に対し、責任を持ってサインすることは出来ない。今回の事案が現場発生型の個々の対応というより、行政主導による指導に基づく措置と思われるが、事の顛末を聞かせてほしい。
2. 薬剤師会としては学校薬剤師業務に関し一定水準を下回らないボトムラインのコントロールを行っている。業務の質のボトムラインを割らないような指導を行っているが、今回の事案はそのボトムラインの大幅な変更であり、本来ならば給食センター側よりご提案いただいたものを薬剤師会の理事会にはかり、事の妥当性を判断して再検討していただくなり、承認をして会員である学校薬剤師に通達、指導するという対応を取らせて頂きたい。
3. 学校薬剤師の業務の中で、環境衛生と給食は根拠法が違う。食品衛生の学校薬剤師の関わるスタンスは、「協力」であり、アドバイザーであると認識している。検査ありきではなく、協力する段階において、結果検査すると理解している。現在は食器2枚の衛生検査だが、ボトムラインがこの検査だけで妥当かどうか、給食室への入室なども含めて検討してほしい。

以上、大きく3つのことについて、野口副会長より先方に申し入れをおこなった。
給食センター側からは過去の薬剤師会との協力体制の話と、市の学務課から給食センターに主権が移った際明確な引き継ぎがなく、国の指針や通達を頼りに行っている、という説明があった。しかし薬剤師会からの申し入れに関し反論は出ず、一度3月くらいまでに学校薬剤師の業務の素案を作成、薬剤師会に申し入れることで一致した。薬剤師会はそれを受けて理事会にはかりその妥当性を見て差し戻す、または承認して会員の学校薬剤師に通達をすることとなった。

決定事項

- 学校薬剤師は給食業務において、チェッカーではなくアドバイザーという立場である。
- 給食センターと一社戸田市薬剤師会の団体間交渉とする。
- 3月中をめどに給食センターで素案を作成し、薬剤師会へ。そこで業務の妥当性を判断し、承認または給食センターに再度検討していただく。

検討事項

- 学校薬剤師の取り組みの質の担保

